

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	PROPELLER (国外定期修理)	2補LPS-ATK16400-10	
		大臣承認	年 月 日
		作成	令和 6年 1月 23日
		改正	令和 8年 4月 30日
			年 月 日
作成部隊等名	第 2 補給処		

1 総則

1.1 一般

この仕様書に規定する内容と引用文書に規定する内容とが相違する場合は、この仕様書に規定する内容が優先する。

1.2 適用範囲

この仕様書は、表1に示す調達物品の役務について規定する。

表1－調達物品

No.	S/N	P/N	品名	備考
1	1610-427-5952-5	B3F10063	品名又は件名と同じ	本物品は、米国より輸入したものである。
2	1610-427-8743-5	B3F10071		

1.3 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、2補LPS-A00005の1.2によるほか、次による。

1.3.1

国外定期修理

規定交換間隔に達したこと又は、計画外で取卸された調達物品〔整備区分判定基準（エンジン含む。）によりオーバーホールと判定されるもの及び準ずるもの〕について、使用（時間、期間、サイクル及び回数）を“0”にする修理

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

2補LPS-A00005 航空機等外注整備（国外）共通仕様書

b) その他

J. T. O. 00-10-2 航空自衛隊航空機等整備基準

1.5 調達品目・数量

調達品目及び数量は、調達品目表による。

2 役務に関する要求

2.1 一般

役務に関する要求は、2補LPS-A00005の箇条2による。

なお、国外修理を国外定期修理と読み替える。

品名	PROPELLER (国外定期修理)
----	--------------------

2.2 整備作業の種類

整備作業の種類は、国外定期修理とする。

2.3 整備作業実施要領

整備作業実施要領は、**2補LPS-A00005**の**2.3**による。ただし、**2補LPS-A00005**の付紙**A. 1 2.3**は実施しない。

なお、受入点検時に**J. T. O. 00-10-2**第Ⅲ節（整備記録）に示された**DD FORM 829~DD FORM 829-2**（以下、**DD FORM 829**シリーズという。）が添付されていることを確認する。

2.4 その他

その他については、次による。

- a) **表2**に示す部品については、防せい塗装を行う。

表2－塗装物品

品名	P/N	数量
HUB UNIT	840-116	1 EA
CLAMP UNIT	838-93	3 EA
COUNTERWEIGHT SLUG	B-3663-3	3 EA

- b) Blade 腹面（黒色側）の先端4インチに背面（灰色側）と同様に黄色塗装を行う。

3 品質保証

品質保証は、分任支出負担行為担当官の定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

4 出荷条件

4.1 一般

出荷条件は、**2補LPS-A00005**の**箇条4**による。

4.2 識別変更

2.4 a)を実施した調達物品のうちP/N B3F10063について変更する。

P/N B3F10071

S/N 1610-427-8743-5

4.3 DD FORM 829シリーズの添付

DD FORM 829シリーズに必要事項を記入し、調達物品に添付する。

なお、記入要領については**5.2**による。

4.4 付属品の更新

表3に示す付属品については、新品に更新する。

表3－付属品

品名	P/N	数量
BOLT, MOUNTING, 1/2-20, 12 POINT	A-1328-1	6 EA
STEEL WASHER, 1/2" CRES	A-1381	6 EA
BOLT, 1/4-28, HEX HEAD-SUPERSEDED BY ITEM 870B	B-3384-18	6 EA
WASHER	B-3851-0432	12EA
NUT, HEX, SELF-LOCKING	B-3808-4	6 EA
DOWEL PIN	B-6138-8-8	2 EA

品名	PROPELLER (国外定期修理)
----	--------------------

4.5 残時間等の記録要領

残時間等（3 000 時間）の記録要領は、**2補LPS-A00005**の**4.3**による。

5 その他の指示

5.1 一般

その他の指示は、**2補LPS-A00005**の**箇条5**による。

5.2 DD FORM 829シリーズの記入

DD FORM 829シリーズの記入については、次による。

- a) 調達物品に添付されているDD FORM 829シリーズを**J. T. O. 00-10-2**第Ⅲ節（整備記録）に従って必要事項を記入する。
- b) DD FORM 829シリーズを紛失又は損なわれた場合は、契約の相手方において作成し、判明し得る範囲内で**J. T. O. 00-10-2**第Ⅲ節（整備記録）に従って記録を行う。